

世帯全員が住民税非課税の方へ

介護保険サービス利用時の負担軽減・助成制度の活用を

現在、負担軽減・助成を受けている方の認定期間は7月31日(木)までです。更新申請書を6月5日に発送しましたので、お早めに更新申請をしてください(介護保険通所系サービス利用時の食費助成(下記)は更新申請不要)。新たに対象となる方は、申請書類をお送りしますので、お問い合わせください。住民税非課税は、令和5年中の所得で判定します。

問合せ 介護保険課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4176・FAX(3209)6010

介護保険施設の居住費(滞在費)・食費の負担軽減

住民税非課税世帯(別世帯の配偶者を含む)で、下表の要件に該当する方を対象に、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院での入所と短期入所(ショートステイ)利用時の居住費(滞在費)・食費の負担額を軽減します。

軽減後の1日当たりの負担限度額 【8月から適用】			居住費(滞在費)				食費	
区分	所得要件	資産要件 (預貯金等)	ユニット 型個室	ユニット 型個室の 多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1 段階	生活保護を受けている方		880円	550円	380円 (550円)	0円	300円	300円
	本人が 老齢福祉年金受給者	【単身】 1,000万円以下 【夫婦】 2,000万円以下						
第2 段階	本人の課税年金収入金額と非課税年金(※1)収入金額とその他の合計所得金額(※2)の合計が80万円以下の方	【単身】 650万円以下 【夫婦】 1,650万円以下	880円	550円	480円 (550円)	430円	390円	600円
第3 段階 ①	本人の課税年金収入金額と非課税年金(※1)収入金額とその他の合計所得金額(※2)の合計が80万円超120万円以下の方	【単身】 550万円以下 【夫婦】 1,550万円以下	1,370円	1,370円	880円 (1,370円)	430円	650円	1,000円
第3 段階 ②	本人の課税年金収入金額と非課税年金(※1)収入金額とその他の合計所得金額(※2)の合計が120万円超の方	【単身】 500万円以下 【夫婦】 1,500万円以下	1,370円	1,370円	880円 (1,370円)	430円	1,360円	1,300円

※()内の金額は、介護老人保健施設・介護医療院・短期入所療養介護の場合です。
※地域密着型介護老人福祉施設も対象になります。
※第2号被保険者の資産要件は、各段階とも単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下です。
※1非課税年金とは、遺族年金、障害年金です(寡婦年金・かん夫年金・母子年金・準母子年金・遺児年金を含む)。
※2その他の合計所得金額とは、合計所得金額から年金に係る雑所得を控除した額です。

くらし

新宿中央公園植物クラブ

イベント

アジサイ等の花を観察します。

日時 6月25日(火)午前10時30分～12時(雨天実施)

持ち物 ルーペ(拡大鏡)、飲み物

申込み 6月24日(月)までに電話で問合せ先へ。

集合場所・問合せ 同公園管理事務所(西新宿2-11-1) ☎(3342)4509

家具長持ち講座(DIY)

講座

●網戸の張り替え体験

日時 6月29日(土)午後1時30分～3時30分

対象 区内在住・在勤・在学の方、6名

申込み 6月18日(火)から電話または直接、問合せ先へ。先着順。

会場・問合せ 西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374(月曜日休館)

消費者講座

講座

●スマホ初心者必見!

スマホ体験講座

日時 7月10日(水)午後1時30分～4時30分

会場 新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

対象 区内在住・在勤・在学の60歳以上、20名

内容 スマートフォンの基本操作、ネット申請、キャッシュレス決済の活用法

持ち物 自分のスマートフォン(お持ちではない方には貸し出しあり)

申込み 7月2日(火)までに電話かファックス(3面記入例のほか年代・性別・スマートフォンの有無を記入)で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。新宿区ホームページ(右上二次元コード)からも申し込めます。

問合せ 新宿消費生活センター ☎(5273)3834・FAX(5273)3110

夏休み子ども楽習塾

講座

●裂き織りコースター作り

日時 7月28日(日)午前10時～12時

対象 区内在住の小学生、10名(小学2年生までは保護者同伴)

持ち物 大判のハンカチサイズの木綿の古い布1枚、筆記用具

申込み 往復はがきに3面記入例のとおり記入し、7月12日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)

住宅・まちづくり

マンション管理セミナー

講座

●マンションの各種設備等の維持・更新と大規模修繕の課題

日時 7月18日(木)午後6時20分～8時30分

会場 牛込簗笥区民ホール(簗笥町15)

対象 区内分譲マンションの管理組合役員・区分所有者・居住者、賃貸マンション所有者ほか、100名

講師 河井修(一級建築士)・新目孝三(マンション管理士)

申込み 6月20日(木)～28日(金)に電話かファックス(3面記入例のほか区内賃貸マンションのオーナー・区内分譲マンションの区分所有者等の別を記入)または直接、問合せ先へ。先着順。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込めます。

問合せ 住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567・FAX(3204)2386

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)